

ご案内

2014年度私立幼稚園等補助金

詳細はパンフレット(各幼稚園に有り)、または町田市ホームページをご覧ください。
「就園奨励費・保護者補助金」
町田市に住民登録のある、満3歳〜5歳児(2008年4月2日以降に生まれて3歳に達した幼児)を私立幼稚園に通園させている保護者

「入園促進補助金」
入園料の補助として、1園児年額1万円を交付します。
※2014年度の就園奨励費・保護者補助金を申請している方は、申請不要です。
「就園奨励費・保護者補助金」
対象者で次の条件をすべて満たす方
①2014年度の入園料を納入している②園児が入園日の時点で、町田市に住民登録をしている

国際交流センター

「国際理解のための懇談会」
「青年海外協力隊(JICA)・帰国隊員による活動報告会」
2013WBC(野球)ブラジル代表チームのコーチとして、ブラジルと日本の架け橋となり活躍された黒木繁氏に、草の根国際活動についてお聞きします。
6月22日(日)午後5時〜4時

地球温暖化防止・夏の省エネルギー対策 町田市役所はクールビズに取り組みます

ご案内

人権擁護委員による特設相談

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで特設相談を行います。人権上の問題や毎日の生活で困り事がある方は、お気軽にご相談下さい。
6月13日(金)午前9時30分〜11時30分、午後1時30分〜3時30分(要予約)
町市民相談室(市庁舎1階)
6月2日から電話で市民相談室(☎724・2102)へ。FAXでのお問い合わせは☎050・3085・3127へ。



公共トイレ協力店

市では、いつでもどこでも安心してトイレを利用できる環境づくりのため、一般の方へトイレを開放していただく公共トイレ協力店を11月28日(金)まで募集しています。
「公共トイレ協力店」に登録いただいた施設には、ステッカーを貼っていただきます。また、町田市ホームページや町市民相対レマツプ等に掲載します。
環境保全課☎724・27

「認知症サポーター養成講座」
「家族介護者教室」
「高齢者支援センター」
「介護する時に介護マークの活用」

高齢者介護を... 知ろう学ぼう相談しよう

「認知症サポーター養成講座」
「家族介護者教室」
「高齢者支援センター」
「介護する時に介護マークの活用」
「介護マーク」を身につけることで、誤解や偏見を解消することが出来ます。
※数に限りがあります。
町市内在住の65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族介護者等、被介護者が要介護(要支援)認定を受けている方
町市民センター
6月2日(日)午後5時〜7時
電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。



首から下げられるケース入り

「介護する時に介護マークの活用」
市では、介護者が介護中であることを周囲に理解してもらうために、「介護マーク」を作成してあります。駅等のトイレで付き添うときなどに、「介護マーク」を身につけることで、誤解や偏見を解消することが出来ます。
※数に限りがあります。
町市内在住の65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族介護者等、被介護者が要介護(要支援)認定を受けている方
町市民センター
6月2日(日)午後5時〜7時
電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。

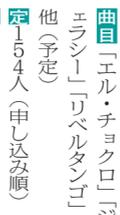
大地沢青少年センター
12月分の利用 6月7日から受付開始
町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)
12月分の利用 6月1日から受付開始
電話受付です ☎0120・55・2838

期間6月1日(日)〜9月30日(火) 期間中、市職員はノーネクタイなど軽装で業務を行います。皆さんのご理解をお願いします。

ご案内

人権擁護委員による特設相談

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで特設相談を行います。人権上の問題や毎日の生活で困り事がある方は、お気軽にご相談下さい。
6月13日(金)午前9時30分〜11時30分、午後1時30分〜3時30分(要予約)
町市民相談室(市庁舎1階)
6月2日から電話で市民相談室(☎724・2102)へ。FAXでのお問い合わせは☎050・3085・3127へ。



公共トイレ協力店

市では、いつでもどこでも安心してトイレを利用できる環境づくりのため、一般の方へトイレを開放していただく公共トイレ協力店を11月28日(金)まで募集しています。
「公共トイレ協力店」に登録いただいた施設には、ステッカーを貼っていただきます。また、町田市ホームページや町市民相対レマツプ等に掲載します。
環境保全課☎724・27

「認知症サポーター養成講座」
「家族介護者教室」
「高齢者支援センター」
「介護する時に介護マークの活用」

「認知症サポーター養成講座」
「家族介護者教室」
「高齢者支援センター」
「介護する時に介護マークの活用」

夏休み子ども音楽会

ブルーシアン プラス音楽公演

よこはま動物園ズーラシアのキャラクターによるコンサートのです。
町田・多摩・稲城市在住の高校生以下の子どもとその保護者(中学生以上は子どものみの参加も可)
※大人のみの参加はできません。
8月8日(金)、午前10時30分開演、午後2時開演
町田市民ホール
定客680人(申し込み順)
費大人1800円、高校生以下500円(全席指定)
※3歳未満無料(ただし、座席が必要な場合は有料)
6月8日午前8時30分から

夏休み子ども音楽会

ブルーシアン プラス音楽公演

よこはま動物園ズーラシアのキャラクターによるコンサートのです。
町田・多摩・稲城市在住の高校生以下の子どもとその保護者(中学生以上は子どものみの参加も可)
※大人のみの参加はできません。
8月8日(金)、午前10時30分開演、午後2時開演
町田市民ホール
定客680人(申し込み順)
費大人1800円、高校生以下500円(全席指定)
※3歳未満無料(ただし、座席が必要な場合は有料)
6月8日午前8時30分から

夏休み子ども音楽会

ブルーシアン プラス音楽公演

よこはま動物園ズーラシアのキャラクターによるコンサートのです。
町田・多摩・稲城市在住の高校生以下の子どもとその保護者(中学生以上は子どものみの参加も可)
※大人のみの参加はできません。
8月8日(金)、午前10時30分開演、午後2時開演
町田市民ホール
定客680人(申し込み順)
費大人1800円、高校生以下500円(全席指定)
※3歳未満無料(ただし、座席が必要な場合は有料)
6月8日午前8時30分から

夏休み子ども音楽会

ブルーシアン プラス音楽公演

よこはま動物園ズーラシアのキャラクターによるコンサートのです。
町田・多摩・稲城市在住の高校生以下の子どもとその保護者(中学生以上は子どものみの参加も可)
※大人のみの参加はできません。
8月8日(金)、午前10時30分開演、午後2時開演
町田市民ホール
定客680人(申し込み順)
費大人1800円、高校生以下500円(全席指定)
※3歳未満無料(ただし、座席が必要な場合は有料)
6月8日午前8時30分から

町田市民センター

初夏のコンサート

「タンゴトリオによる情熱のアルゼンチンタンゴ」
「タンゴ独特の蛇腹楽器バンドネオンの紹介や、バイオリンの変わった奏法等のお話もあります。小さいお子さんも一緒に参加いただけます。
6月29日(日)午後3時開演
町田市民センター
6月2日(日)午後5時〜7時
電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。附室からの親子鑑賞希望者(3組まで)は、併せて申し込みを。
町市民センター ☎728・0073

町田市民センター

初夏のコンサート

「タンゴトリオによる情熱のアルゼンチンタンゴ」
「タンゴ独特の蛇腹楽器バンドネオンの紹介や、バイオリンの変わった奏法等のお話もあります。小さいお子さんも一緒に参加いただけます。
6月29日(日)午後3時開演
町田市民センター
6月2日(日)午後5時〜7時
電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。附室からの親子鑑賞希望者(3組まで)は、併せて申し込みを。
町市民センター ☎728・0073

町田市民センター

初夏のコンサート

「タンゴトリオによる情熱のアルゼンチンタンゴ」
「タンゴ独特の蛇腹楽器バンドネオンの紹介や、バイオリンの変わった奏法等のお話もあります。小さいお子さんも一緒に参加いただけます。
6月29日(日)午後3時開演
町田市民センター
6月2日(日)午後5時〜7時
電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。附室からの親子鑑賞希望者(3組まで)は、併せて申し込みを。
町市民センター ☎728・0073

町田市民センター

初夏のコンサート

「タンゴトリオによる情熱のアルゼンチンタンゴ」
「タンゴ独特の蛇腹楽器バンドネオンの紹介や、バイオリンの変わった奏法等のお話もあります。小さいお子さんも一緒に参加いただけます。
6月29日(日)午後3時開演
町田市民センター
6月2日(日)午後5時〜7時
電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。附室からの親子鑑賞希望者(3組まで)は、併せて申し込みを。
町市民センター ☎728・0073

ご案内

人権擁護委員による特設相談

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで特設相談を行います。人権上の問題や毎日の生活で困り事がある方は、お気軽にご相談下さい。
6月13日(金)午前9時30分〜11時30分、午後1時30分〜3時30分(要予約)
町市民相談室(市庁舎1階)
6月2日から電話で市民相談室(☎724・2102)へ。FAXでのお問い合わせは☎050・3085・3127へ。

ご案内

人権擁護委員による特設相談

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで特設相談を行います。人権上の問題や毎日の生活で困り事がある方は、お気軽にご相談下さい。
6月13日(金)午前9時30分〜11時30分、午後1時30分〜3時30分(要予約)
町市民相談室(市庁舎1階)
6月2日から電話で市民相談室(☎724・2102)へ。FAXでのお問い合わせは☎050・3085・3127へ。